

# 進路だより

札幌市立宮の森中学校
令和８（2026）年度
第32号
11月20日（金）
進路係発行

保護者のみなさん、生徒のみなさん、共にお読みください

１１月も後半になり、2学期も残り少なくなってきました。昨日からは教育相談が始まっています。教育相談の中で、「出願手続き依頼書」を渡しています。出願先が決まったら、「出願手続き依頼書」に自分が出願する学校名を書いて、懇談前（できれば１２月８日まで）に中学校に持参してください。懇談では、提出された「出願手続き依頼書」の内容をもとに、出願先についての確認をします。もしも出願先の変更があったときは、「出願手続き依頼書」の内容を訂正していただくことになります。その場合は訂正印が必要になりますのでお持ちください。また、この時点で保護者の方と本人の意見が食い違うことのないように、ご家庭でよく話し合いをしておいてください。

**出願手続き依頼書は、とても大切な書類です。**

**＊必ずペン書きする　＊署名は本人及び保護者がする　＊学校名は正式名称で記入する**
**＊修正液は一切使えない（訂正は黒二重線＆訂正印）　＊日付（提出日）も忘れずに記入する**
**＊課程、コースもしっかりと記入する　＊〇の必要なところはしっかりと〇をつける**
**＊希望順位の記入を忘れない**

などに留意しながら、慎重に記入してください。

## 「出願手続き依頼書」提出後の変更について

前述のとおり、この「出願手続き依頼書」で出願先は決定なのですが、いろいろな事情で変更になることがあるかもしれません。そのときは以下のようにお願いします。基本的には、「依頼書の変更点を訂正する」（この場合は訂正印が必要です）か「依頼書を書き直す」かのどちらかになります。

私立高校の場合…一般入試での変更は、「願書提出または入力完了」までです。中学校では１月２５日（月）を期限としていますので、この日までになります。もし変更する場合は担任の先生に申し出てください。
**※推薦・単願入試に関しては、変更はできません。**

公立高校の場合…こちらも「願書提出」までが期限ですが、中学校への願書提出は１月１４日（木）までと早いです。それまでの変更は担任の先生に申し出てください。
**※１月１４日以降は、中学校での書類点検がありますので、変更は基本的にできません。**
その後は、「出願変更」という制度で一旦出願した後に出願先を変更することができます。
**※推薦入試に関しては、出願変更はできません。**

いずれにしても、必ず担任の先生に相談してください。また、**安易に出願先を変更することのないよう、「出願手続き依頼書」の段階で、よく考えた上で記入**してください。

私立推薦・単願等で受験する人は、１２月２５日（金）までにWEB出願完了または出願書類を中学校に提出となります。WEB出願に関する説明は１２月上旬の学活で行います。募集要項等は１２月９日以降に渡しますので、内容を確認の上、期限に遅れることのないように提出してください。また、道立高校の正式なWeb申請は１２月４日（金）から始まります。道立高校を受検する人は、１２月２２日（火）までに（できるだけ早めに）、点検用願書（受付番号の入っていないもの）を、中学校に提出してください。中学校で点検して２５日（金）までに返却し、冬休み中に申請を進め、受付番号の入った「正本」を１月１４日（木）に提出していただくことになります。